

日本結核 非結核性抗酸菌症学会
名誉会員並びに功労会員推薦規程

1. 支部は名誉会員候補および功労会員候補を理事長に推薦できる。
2. 理事長は、推薦された候補者について理事会、代議員会の議を経て推挙する。
3. 功労会員は、代議員歴 3 期（12 年）以上、かつ次の 3 項目 のいずれかを満たし、満 65 歳以上（3 月 31 日現在）の者を基準とする。
 - (1) 会長経験者
 - (2) 本学会の理事もしくは監事併せて 2 期（通算 4 年）以上
 - (3) 各種委員会の委員を異なる期間において 3 期（通算 6 年）以上
4. 名誉会員は、代議員歴 4 期（16 年）以上、かつ次の 2 項目のいずれかを満たし、年齢 70 歳以上（3 月 31 日現在）の者を基準とする。
 - (1) 会長経験者
 - (2) 本学会の理事もしくは監事併せて 3 期（通算 6 年）以上

附 則

この内規は、1999 年 4 月 17 日より施行する。

2018 年 6 月 22 日 一部改定

2019 年 6 月 6 日 一部改定